

# 第5次 豊能町地域福祉計画 第5次 豊能町地域福祉活動計画 第3次 豊能町自殺対策計画

## 地域福祉計画

### ● 地域福祉とは

「介護」と「子育て」を同時に行っている、働きたいけど働けない、子育てが不安だけど相談する相手がいない・・・など、普段の生活の中で困ったことや不安、不便さを感じたことはありませんか？

「地域福祉」とは、そういった問題を家族や友人、近隣住民、事業所、社会福祉協議会や行政などとの連携の中で解決し、「誰もが自分らしく、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつかっていくこと」をいいます。



地域に住むすべての人が生活しやすい地域社会をつかっていくためには、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、誰もがその人らしい、安心できる生活が送れるよう「地域の助けあい・支えあい」が当たり前に行えることが必要です。



### ● 計画の基本理念

## 地域のつながりでつくる 安心して暮らせるまち・とよの

この理念には、地域に住む人々を主人公として、自治組織、関係団体、事業者、社会福祉協議会、行政が協働して、**すべての人が地域の中でかかわりあって、自分らしく、安心して、みんなと一緒に暮らすことができる地域をめざしたい**という想いが込められています。本町におけるすべての人の「つながり」をより強固に、広めていくことを大切に、地域全体でのまちづくりを推進します。





## ● 計画の展開

### 基本目標 **地域のつながりを育む** **1 基盤づくり**

地域や世代を超えた、人と人との交流を通じた住民同士のつながり、顔の見える関係を構築するきっかけや場をつくります。

<b>(1) コミュニティの活性化と交流促進</b>	地域で活動する団体やコミュニティ活動の活性化を支援するとともに、連携の取り組みを支援します。	
<b>(2) 交流の場・拠点づくり</b>	行事やイベント、サロンなど、世代や特性を問わず、誰もが交流できる場や機会、居場所づくりを行います。	
<b>(3) 地域・社会への参加支援体制の整備</b>	地域活動参加のきっかけや、人と活動を結びつけるコーディネート機能を充実させ、地域で活躍できる人が増える環境・体制づくりに取り組みます。	

### 基本目標 **地域福祉を支える** **2 人づくり**

誰もが地域の一員として「何かをしよう・してみよう」と感じられる意識の醸成と、新たな地域福祉の担い手や、活動の中心的な役割を担うリーダーの確保・育成を図ります。

<b>(1) 福祉意識の啓発と人材の発掘</b>	一人ひとりが互いを尊重し、主体的により良い地域をつくる意識高める啓発や福祉に関わる機会を提供し、福祉意識の醸成を図ります。	
<b>(2) ボランティアの育成と活動支援</b>	地域福祉活動を推進するために、地域における各種ボランティア活動を支援するとともに、活動を担うリーダーの育成を支援します。	
<b>(3) 地域主体の福祉活動の充実</b>	多様な主体が連携し、地域福祉活動に取り組み、相乗的な効果をもたらすことができるよう支援します。	

### 基本目標 **誰もが** **3 取り残されない** **支援体制づくり**

住む場所や立場や抱える課題に関わらず、だれもが互いに支えあって、安心して暮らせるよう、身近な地域で誰もが気軽に相談できる体制づくりを進めます。また、地域福祉のネットワークの構築ときめ細やかな支援体制を整備し、誰もが取り残されない社会の実現を目指します。

<b>(1) 包括的な相談支援体制の整備</b>	複雑化・多様化した地域課題や支援ニーズを福祉相談支援室で受け止め、必要な支援や専門機関につなぐなど、包括的に支援を進める体制を充実します。
<b>(2) 連携による総合的な支援体制づくり</b>	行政だけでなく、地域における多様な団体や社会資源など、関係機関の連携強化を図り、困りごとを抱える人や制度の狭間にある生活課題に対応します。
<b>(3) 福祉サービスの充実</b>	誰もが安心して地域で暮らすことができるよう、福祉サービスを充実するとともに、見守りや手助けなど、地域全体で支えあう環境づくりを進めます。
<b>(4) 生活困窮者への支援</b>	生活に困窮している人へ相談から解決まで包括的な支援を図り、また、自ら相談につながる人ができない人へのアウトリーチ支援に努めます。

### 基本目標 **誰もが** **4 安心して暮らせる** **地域づくり**

年齢や障害、経済状況などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、生涯を通じて安全・安心に暮らせるよう、各関係機関の連携により、防犯・防災体制を充実するとともに、顔見知りの関係構築に向け、誰もが外出や社会参加しやすいまちの実現に努めます。

<b>(1) 防災と災害時の要支援対策</b>	日頃から地域の中でのつながりづくりや見守り活動、防災訓練などの災害に備えた取り組みを推進します。	
<b>(2) 安全・安心のまちづくり</b>	ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりを進めるとともに、防犯活動の推進や社会的孤立を防ぎ、再犯防止に努めます。	
<b>(3) 権利擁護と自立支援</b>	成年後見制度の周知を図るとともに、誰もが尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう支援を行います。	





# 地域福祉活動計画

## ● 地区別アクションプラン

6地区の「地区別懇談会」において、地域福祉の主体である地域住民が地区のよいところ（強み）を考え、地域の課題に対して今後の5年間で、自分たちは「どんな活動がしたいか」「どんな活動ができるか」を話し合いました。その中から具体的な取り組みが出されました。



### 吉川・ときわ台地区



勇気を出して  
声をかけよう  
つながろう

- 困っている人を助けることが当たり前と思う気持ちづくり。
- みんなで楽しめる、参加できる地域の行事を続けていく。

など



### 東ときわ台地区

たすけられたり、  
たすけたり、  
みんながつながる町づくり  
～まずは両どなりから～

- 世代を問わず地域で、自発的・継続的に声をかけあう。
- 気軽に活動に参加できる仕組みづくり。

など

### 光風台地区



あいさつでつなごう  
人との輪



- 声かけして見守っていく活動を福祉関係団体と協力して行う。
- 子どもから高齢者までがともに参加できるイベントの実施。

など

### 新光風台地区



あいさつで笑顔に  
もう一声!!

- 自分の顔を知ってもらい地域の中で自分の居場所をつくる。
- 向こう三軒両隣、もっとご近所付き合いを深める。

など

### 希望ヶ丘地区



笑顔で  
あいさつのできるまち

- イベントなどがある場合は、声をかけあい誘い合って参加する。
- 近所で気になる人を見守り、声をかけあい、顔見知りをつくる。

など

### 東能勢地区



たすけ合い協力し合って  
元気な地域づくり  
～さりげない見守り  
あいさつをして  
あたたかい声かけ～

- 何かができなくても話を聞いていく。
- 買い物など、近所であれば車に乗せる。頼まれたこと、できることはお互い手伝う。

など

## ● 地区福祉委員会の取り組み



子育てサロン



ふれ愛交流会



つながりプランター

# 自殺対策計画

## ● 基本理念と基本施策

「生きることの阻害要因」を減らし「生きることの促進要因」を増やす「生きることの包括的な支援」を推進し、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策と連携し、様々な課題を抱える人への支援を行います。



## 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

① 普及啓発活動	自殺を自分や自分の周りの人に関係ないものと思わず、誰かに助けを求めたり、相談できることが広く周知されるよう、積極的に情報発信し、啓発に努めます。
② 相談・支援体制の充実	相談窓口を広く周知するとともに、相談・支援に関わる多様な人材の確保や関係機関との連携を強化します。
③ 関係機関とのネットワーク強化	各種相談窓口から自殺対策に関わる関係者や支援機関などが連携・協力し、包括的な自殺対策が推進できるよう、地域におけるネットワークを強化します。
④ 生きることの促進要因への支援	経済的な困難や健康の不安を抱える人、その他様々な課題を抱える人への支援を行います。
⑤ 子ども・若者への支援	いじめや不登校、ヤングケアラーなどの子どもを取り巻く課題は、多様化しており、学校、家庭、地域で連携し適切な対応ができるよう取り組みを進めます。

## 計画の推進



本計画は、住民、地域、事業所、行政の協働により計画を推進します。



### 住民の役割

- 日常における何気ない心配り
- 福祉施策への意見を表明したり、自らボランティアなどの社会活動に積極的かつ主体的に参加したりするなど、思いやりあふれる行動者になること



### 事業者の役割

- 利用者の自立支援、サービスの提供・質の確保、利用者保護、他のサービスとの連携に取り組むこと
- ニーズに基づく新たなサービスの提供や、住民の福祉活動への参加の支援、福祉のまちづくりへの参画に努めること



### 社会福祉協議会の役割

- 地域福祉の向上に向けて協働して取り組むために、中心的な役割を果たすこと
- 地区の目標を地区福祉委員会などの定例会で表示し、取り組みの評価、分析し、効果的な計画となるよう努めること



### 行政の役割

- 福祉ニーズを把握し、それに応じたサービスが提供される体制を整備すること
- 公的な福祉サービスと住民やボランティア、NPOなどの自発的な福祉活動を結びつけ、調整すること



編集  
発行

令和8年(2026年)3月 発行

豊能町 生活福祉部 福祉課

〒563-0292 豊能郡豊能町余野414番地の1  
TEL:072-739-3420 FAX:072-739-1980

社会福祉法人 豊能町社会福祉協議会

〒563-0103 豊能郡豊能町東ときわ台1丁目2番地の6  
TEL:072-738-5370 FAX:072-738-0524

